にちにちこれこうじつ
日日是好日

群馬県立桐生特別支援学校
令和５年　８月　１日
校長だより　No. １１

夏のＰＴＡ活動の一部を紹介

7月27日に、「家庭教育学級　ＰＴＡ施設見学」が行われました。保護者申し込み14名、職員28名という大人数で、「社会福祉法人　赤城の家」を見学させていただきました。「赤城の家」の前身は、遠藤金属工業で自動車関係の仕事を行っていました。その当時から障害のある方を20人以上雇用されていたそうです。

現在は一法人で４事業に取り組んでいます。我々は、相談支援事業以外の３事業を見学させていただきました。

「赤城の家」（就労継続Ｂ型）

ここでは、落花生を主に、ネギ、サトイモ、ミニトマト、ナス、ズッキーニなどの野菜を生産しています。見学したときは、収穫したネギを商品として切りそろえているところでした。年々暑さが厳しくなる夏、事業所では作付ける時期をずらし、炎天下での作業とならないよう工夫しているそうです。また、利用者さんの「これを作ってみたい。」という提案を受け入れミニトマトやズッキーニなど、ハウスや路地を利用して栽培に取り組んでいました。

「ネンテル」（就労継続Ａ・Ｂ型）

ここでは、前身である遠藤金属工業から引き継ぐ自動車部品の加工、各種ボンベの塗装、梱包時の段ボール加工等、一般就労に近い作業を行っています。梱包時の段ボール加工では、利用者さんが一人で作業できるように木枠や段ボールの治具（じぐ）を用いています。たいへん緻密な治具でしたが、全て事業所のスタッフが手作りしているとのことです。暑い時期は、午後の活動を室内作業に切り替えているということで、落花生の殻剥きをされていました。

「さくらの家」（生活介護）

ここでは、クッキーなどの菓子、漬物、給食・お弁当を作り販売を行うとともに、店舗をかまえ「赤城の家」でとれた野菜、加工品などを販売しています。利用者さんはブルーベリーの選別をされているところでした。また、ここでも落花生の殻剥きをされている方がおり、時間を有効利用するのに落花生が一役かっているんだなと思いました。

どこの施設でも利用者さんの実態を十分につかみ、適性に応じた仕事を提供されていました。また、余暇活動も企画されているそうです。利用者さんの中には高齢の方も（最年長は80歳超）おります。農作物の生産は、段取りをつけることが大切です。作付ける野菜は、ある程度収穫時期を調整できるものにしないといけません。一年間フルに仕事があるように計画するのはたいへんな苦労があるのだろうと思いました。一法人で複数に事業をすることで、配置転換や繁忙期の応援態勢が確保できるようです。利用者さんのために積極的に事業展開していく姿に感心いたしました。

翌28日は、**「特別支援学校ＰＴＡ協議大会」**が、群馬県社会福祉総合センターで行われました。本校はこの協議会の副会長校となっています。本校ＰＴＡ会長の加藤友浩様が、全体会の司会という大役を務められました。協議会は、講演会とＰＴＡ活動の実践発表がありました。

講演会は、「社会福祉法人　あい」常務理事　長居佑有今　様が、「わたしが歩んできた道」～出会いを通して～　と題し、ご自身が、お子さんの障害を受け入れるまでの葛藤、同じ子育て世代のお母さん方から受けた支援、学齢期、ＮＰＯ法人の立ち上げ、事業主としての責任と重圧などのお話を伺いました。

実践発表は、県立高崎特別支援学校の「自立への取り組み　ＰＴＡ行事　ショッピング大作戦」と、前橋市立前橋特別支援学校の「ＰＴＡ活動の工夫　～全員参加のＰＴＡ活動をめざして～」の二つです。コロナ禍においてＰＴＡ活動を工夫し、児童生徒数の減少に対応するＰＴＡ組織体制の見直しを図っています。本校でも取り入れることができるものがあるか検討していきたいと思います。